

平成30年4月4日  
独立行政法人農畜産業振興機構

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）における  
平成30年度の肥育牛1頭当たりの生産者積立金の額につ  
いて

肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（平成28年3月25日付  
け27農畜機第5583号）第6の6の規定に基づく平成30年度の肥  
育牛1頭当たりの生産者積立金の額については、下記のとおりです。

記

肉専用種	交雑種	乳用種
5,000円	13,000円	11,000円

（注）上記額は、生産者の負担額です。なお、地域算定を行う  
場合における肥育牛1頭当たりの生産者積立金の額は、  
別途定めた額となります。